



舞建監第 1004 号  
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

舞鶴市長 齋藤 章



### 中期的な計画の作成にあたっての意見

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であります。

京都府の北部に位置し、国際貿易港である京都舞鶴港を有する人口約 9 万人の都市であり、『世界にはばたく交流ネットワーク都市』を目指して、ひと・もの・情報の交流のまちづくりを推進しております本市においても、その整備を熱望しているところであります。

また、少子高齢化が急速に進む中、安全で安心できる生活を営み、活力あるまちづくり、地域づくりを構築するためには、道路整備が緊急かつ重要な課題であります。

しかしながら、本市の道路整備は未だ不十分で、国際貿易港として、日本海側の物流拠点となる京都舞鶴港から京阪神を結ぶ舞鶴若狭自動車道に円滑に連絡する国道 27 号バイパス西舞鶴道路の早期完成をはじめ、シームレスな交通体系の形成、日常生活に密着した地方道及び市道の整備促進、さらには、交通安全対策、沿道環境保全などが、強く求められているところであります。

また、本市は、平成 16 年の台風 23 号で交通機能が著しく混乱した経緯から、災害時の迂回道路、緊急避難道路の整備は、極めて重要と考えております。

こうした道路整備を計画的かつ重点的に推進するためには、安定した財源確保が必要不可欠であることから、地方の道路整備の重要性をご賢察の上、特段の配慮がなされますよう強く要望します。

以上を踏まえ、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画の作成にあたっては、次の事項について配慮されますよう具申いたします。

1. 経済発展のため、関西・中京都市圏との結びつきを深め、交流・連携による産業振興、地域の活性化を推進する高速道路のネットワークの早期完成及び港湾施設と高速道路を結ぶアクセス道路の整備
2. 活力あるまちづくりを推進する地域間の連絡強化のための道路整備や、交差点改良などの交通渋滞解消の整備
3. 安心して生活でき、人に優しく住みやすい地域づくり・まちづくりを推進する歩道整備やバリアフリー化、騒音・振動などの沿道環境対策の整備
4. 災害時の市民の安全・安心を確保するため、避難路として隣接市町と連絡する複数路線の整備
5. 災害に強い道づくりのための、既存の橋やトンネルなど道路施設の点検、早期修繕、及び、冬季における除雪などの維持管理
6. 長期的な視点に立った、安定した道路整備財源の確保措置